

水田の薬剤散布は 近隣への配慮を

市内の多くの水田では、7月下旬から8月中旬ごろにかけて、お米の品質確保のため、病害虫防除の薬剤散布が行われます。

■ 水稲農家の皆さまへ

ほ場周辺の住宅、学校、幼保施設などに十分配慮しましょう。

○ 農薬の使用目的、日時、農薬の種類、実施者の連絡先を看板などで周辺住民へ事前周知（下図参照）

○ 薬剤ラベルに記載の使用法や注意事項の遵守

○ 近隣に影響が少ない天候や時間帯での散布

○ 畦畔の崩れや穴の確認を行い、散布後に止水

※ 看板の例

農薬散布のお知らせ	
目的	○ ○ 駆除のため
日時	令和○年○月○日 午前○時～○時
使用農薬	○ ○ 乳剤 ○ 倍希釈
残留期間	散布日から○カ月程度（目安）
応急処置	直ちに清浄な水で洗浄する。 気分が悪い時は医師に相談する。
実施者	○ ○ 農園 代表 ○ ○
連絡先	○ ○ - ○ ○ - ○ ○
その他	雨天の場合は○日に延期します。
実施場所図	※ 実施する箇所が分かる地図を載せる

■ 市民の皆さまへ

品質確保のための薬剤散布にご理解いただき、お子さんが散布機械（ドローンや無人ヘリ）を見るために散布中の水田に近づくことがないように、ご注意ください。

散布日時などは、水稲農家や散布作業受託者により異なります。

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3105）

茨城県警察による 高齢者宅の巡回を実施中

茨城県警察では6月から、犯罪の被害の当事者となりやすい65歳以上の高齢者が居住するご家庭を中心に、ニセ電話詐欺・住宅侵入窃盗に対する防犯指導・啓発などを目的に巡回連絡を実施しています。

■ 巡回連絡とは

交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域の家庭や事業所を訪問する活動です。警察からは、身近で発生した事件や事故に関する情報を提供したり、ニセ電話詐欺や住宅侵入窃盗などの被害防止など、防犯に役立つアドバイスを行うとともに、地域の皆さんから警察に対する意見や要望、日ごろから不安に感じている地域の問題などをお伺いしています。

※ 担当警察官が皆さんのご家庭を訪問した際にご不在のときには、連絡事項を記載したパトロールカードをお配りします。

■ 連絡カードについて

巡回連絡では、皆さんにご協力いただき、ご家庭の異動などについてお聞きし、「連絡カード」を作成しています。「連絡カード」は、災害、事件などの非常時などに役立たせるためのものです。他人に見せることはありませんので、カードを作成する際はご協力をよろしく願います。

☎ 常総警察署 地域課

☎ 0297 - 22 - 0110（内線 291）

もったいない！減らそう！ 食品ロス

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本で発生する食品ロスの量は、令和2年度の国の推計によると年間522万トンとなっており、日本の人口1人あたり毎日おにぎりを1個（113g）捨てている計算になります。

家庭で上手に食品を使い切ったり、外食した時に食べ残さないようにして、もったいない食品ロスを減らしましょう。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）



募集

「若年性認知症のご本人とご家族の交流会」を開催します

認知症は高齢者に多い病気ですが、65歳未満の比較的若い方も発症することがあり、これを「若年性認知症」といいます。「若年性認知症」の方には、経済面や生活面など特有の不安や悩みがあります。同じような境遇、経験のある方同士で不安や悩みを話し合しましょう。皆さんのご参加をお待ちしています。

※ 常総市との共同開催になります。

▶ 対象：本市または常総市に在住の以下の方

○ 若年性認知症の診断を受けている方

○ 過去に若年性認知症の診断を受けたことがあり、年齢が70歳前後の方

※ ご家族のみの参加も可能です。

▶ 日時：7月29日（土）

午後2時～4時（受付：午後1時45分～）

▶ 場所：認知症介護支援施設どんぐり村デイサービスセンター どんぐり村集会所（狸穴1072-46）※車で来場できます。

▶ 内容：ご本人とご家族に分かれての交流会、どんぐり村の見学

▶ 参加費：無料

▶ 定員：10人 ※先着順

▶ 申込期限：7月26日（水）

▶ 申込先：下記問い合わせ先まで、電話か窓口でお申し込みください。

☎ 市地域包括支援センター（伊奈庁舎1階）

☎ 0297 - 57 - 0203